

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和5年1月26日第1回佐野市教育委員会定例会を南部学校給食センター会議室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	津布久 貞 夫
教 育 長 職 務 代 理 者			栗 崎 卓 二
委 員			内 田 圭 子
委 員			駒 形 忠 晴
委 員			伊 藤 弘 教

2 欠席委員は、次のとおりである。

なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	部	長	赤 阪 英 明
教 育 総 務 課			長	大 竹 幸 子
学 校 管 理 課			長	末 吉 真 一
学 校 教 育 課			長	永 松 啓 輔
教 育 セ ン タ ー 所 長			長	浅 生 まゆみ
生 涯 学 習 課			長	大 塚 純 一
文 化 財 課			長	船 渡 川 貴 史

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀、総務係 小椋真澄である。

5 付議事件

議案第1号 佐野市教育委員会事務局所管に属する事務専決規程の改正について

議案第2号 佐野市学校職員服務規程の改正について

議案第3号 佐野市教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

議案第4号 佐野市立小学校小規模特認校設置要綱の改正について

- 議案第5号 令和5年度学校教育指導計画の策定について
議案第6号 佐野市立学校給食センター条例施行規則の改正について
報告第1号 佐野市教育委員会に属する会計年度任用職員（さわやか健康指導員）の任用について
報告第2号 事務局職員の分限処分について

6 議事日程

- 日程第1 会期の決定について
日程第2 会議録署名委員の指名について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告事項について
日程第5 議案第1号について
日程第6 議案第2号について
日程第7 議案第3号について
日程第8 議案第4号について
日程第9 議案第5号について
日程第10 議案第6号について
日程第11 報告第1号について
日程第12 報告第2号について

7 会議の要旨

開会時間 午後1時00分

津布久教育長 これより、令和5年第1回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。

まず、日程第1 会期の決定についてでございますが、本日1日間ということで、ご異議ございませんか。

（異議なしの声があり。）

津布久教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1日間と決定いたしました。

津布久教育長 次に、日程第2 会議録署名委員の指名についてでございますが、

本日の会議録は、駒形委員さんと伊藤委員さんをお願いいたします。

津布久教育長 次に、日程第3 前回来議録の承認についてでございますが、前回12月23日定例会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付して、ございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 次に、日程第4 教育長報告事項について、ご説明いたします。
(教育長報告事項について説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わります。

津布久教育長 議案審議に入る前に、お諮りしたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして人事案件等について出席者の三分の二以上で決したときは非公開とすることができるとされております。

本日の日程第12「報告第2号 事務局職員の分限処分について」は、人事案件で、ございますので、非公開にしたいと思います。よろしいでしょうか。

(承認の声あり)

全員賛成でございますので、報告第2号については、非公開といたします。

津布久教育長 それでは、日程第5 議案第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 (議案第1号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第6 議案第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 (議案第2号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

駒形委員

駒形委員 昔は職員が名前を書いて、そこに印鑑を押すような形だったのが、
今度は校長先生の方でシステムを利用するという事ですか。

津布久教育長 学校教育課長

学校教育課長 はい。その通りでございます。

職員が出勤してきますと、C4 t hに退勤時刻等を自分で入れるような形にはなるんですが、そちらを押しますと、誰が何時に出勤した、あるいは退勤したという事がわかります。

それが月に一回、校長先生の方で操作すると、それが一覧になりますので、それを保管しておいてください、という事になります。

今までは出勤簿に印鑑を押していただけなんですけど、こうしますと退勤、出勤の時刻がきちんと分かりますし、押印も今、廃止の方向です。そんな風になるという事になります。

駒形委員 わかりました。

津布久教育長 ほかにご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議

ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第7 議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 (議案第3号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊藤委員

伊藤委員 今回、新たに規則を制定されるわけですが、この規則を制定される前は、教育職員さんの時間外の勤務時間等の規程等はあったのですか。

津布久教育長 学校教育課長

学校教育課長 この規則以前は特にそういう規則はございませんでした。
当然の事ながら、勤務時間が長い教育職員に関しては、健康を害する危険性がありますので、口頭では「大丈夫ですか」等、声かけをしていましたけれども、ここで改めて明示したという事であります。

伊藤委員 わかりました。

津布久教育長 ほかにございますか。

栗崎委員。

栗崎委員 ちなみに2の「一時的又は突発的に所定の勤務時間外」の業務というのはどういう事を示しているのか。

いじめ云々の事ですか、不登校とかですか。

津布久教育長 学校教育課長

学校教育課長 様々な業務が考えられますが、一番多く考えられるのが、栗崎委員さんがおっしゃった様な、児童、生徒指導業務が多くなるという事が推察されます。

栗崎委員 その場合、外出、外に出る時もありますよね。

そういう時の時間管理というのは、やっぱり自分でしなければならないですよ。

もし、その先生が時間管理ができていなかったら、それを超える可能性もあるという事ですよね。

その管理の仕方も考えなきゃいけないかなと思うんですが、いかがでしょう。

津布久教育長 外へ職員が出たときの時間管理についてお願いいたします。
学校教育課長 職員が外に出た時というのは、具体的に申しますと家庭訪問とかという事ですか。

栗崎委員 家庭訪問とか、色々、あるかもしれませんから。
そういう事を管理しないといけないわけですよね。

学校教育課長 管理職の方で、おそらく何時頃出て行ったとか、何時頃戻って来たという事は、記録しておりますので、それに基づいて申告するようにという事を、当該職員に指導したいと思います。

栗崎委員 はい、わかりました。
津布久教育長 ほかにございますか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議
ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第8 議案第4号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 (議題第4号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

内田委員

内田委員 参考まででいいんですが、小規模特認校という枠の中で、実際に今、子どもたちはどんな風になっているのか知りたいです。

この葛生義務養育学校ができるにあたるのは葛生南小、常盤小、氷

室小に実際在籍しているお子さんがいるのかどうかと、もし今、わかればほかにありますか。

津布久教育長 葛生の3校の特認校の在籍者数、あるいはその他の特認校での在籍者数と言うのはわかりますか。

津布久教育長 教育センター長

教育センター長 私は昨年まで出流原小にいましたので、出流原小について、小規模特認校になっておりますが、去年は、あそ野学園の学校の中から小規模特認校の扱いで2名の児童が在籍しております。

津布久教育長 学校教育課長

学校教育課長 令和4年度小規模特認校に通学している児童数なんですが、全部で4校あります。

吾妻小が4人、先ほどセンター長からお話があった出流原小が2人、多田小が1人、現在の常盤小が1人、この児童については葛生義務教育学校に通学することになりますが、合計8人となっております。

内田委員 わかりました。ありがとうございます。

津布久教育長 ほかにございますか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第9 議案第5号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 (議案第5号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

内田委員

内田委員 お話にありました通り、細部にわたって検討された計画だなと思い

ました。

それと、今年度、話題にのぼっていた事もきちんと取り入れられて作られた指導計画だなどよく分かりましたし、年末に届けていただいた際に同封されていた比較対照表で、変更点がとてもわかりやすかったので、ありがたかったです。

2つ気になる所がありまして、まず1点目なんですが、2ページの全体構想図の中に、2番「教職員の資質向上」の所がありますよね。

そこに「・」が2つあるんですが、1つ目を、今書かれている内容を2つをまとめて、「専門職としての確かな力量と、優れた人間力を身に付けた教職員」とし、2つ目に、「各種研修に励む教職員」とする事はいかがでしょうか。

先ほど課長の話の中に、多忙感を解消するために研修会の見直しというお話があったんですが、私は、職員にとって研修というのはすごく大事だと思ってますし、実際に書かれている内容を読んでも、研修の重要性がすごく伝わる文面が多く書かれています。

コロナ禍で、ややもすると手薄になっているのではないかと思いますので、もう1回研修の重要性を、すべての学校の先生方に捉えていただきたいと、私は強い思いがあるんです。

そこら辺の検討をお願いします。

2点目なんですが、15ページ、7の児童・生徒指導の充実。

(1)カに、長くなるかなと思うんですが、加筆をしたらどうかなと思う所があります。

先ほども話題になっていますが、佐野市の教育振興基本計画に取り上げられていますし、新たに設置されました、公私教育連絡協議会の説明の中に、69ページにあります、ねらいに「市内の公私教育連絡協議会の設置と推薦」と言う項目がありまして、「市立学校と市内の県立学校・私立学校で公私教育連絡協議会を設置して、課題の共有、学校間の連携・推進等に取り組み、効果的な児童生徒指導や、進路指導等の推進を図ります」って言うのがあって、新しい取り組みなので、意識をすると言う意味でも加えるのはどうかなと思いました。

それをご検討いただければと思いました。

以上2点です。

津布久教育長 学校教育課長 この2点について学校教育課長どうでしょうか。
はい。2ページの、2の教職員の資質の向上の所と、15ページの
(1)力の公私教育連絡協議会の公の学校と私立の学校の所でございますか。

津布久教育長 内田委員
内田委員 その後の文章に、「さらに公私教育連絡協議会を通して、効果的な指導を推進する」という位しか私には思いつかないんですが。
意識付けの為にどうでしょうか。

津布久教育長 学校教育課長
学校教育課長 はい、この場で具体的なお答えはできませんが、次回までに検討いたしまして、追記等図ってまいりたいと思います。

内田委員
津布久教育長 はい。
では、検討いただくという事で、よろしいですか。

内田委員
津布久教育長 はい。
ありがとうございます。
ちょっと補足させていただきますと、先ほどの公私教育連絡協議会の、児童生徒の指導上の情報交換というのは、すでに長く中学校などが、高校と私立の高校も入ってやってるんですね。
そういう背景もあります。
今度、公私教育連絡協議会には小学校も入る予定ですか。

教育部長
津布久教育長 公私教育連絡協議会は中学校までです。
中学校だけですね。
内田委員がおっしゃるように意識付けと言うのも含めて大切な事ではありますから。
検討していただくと言う事でよろしいですか。
他にございますか。
教育部長

教育部長 一つ訂正で、先ほどの教育長の方でお話があった、公私教育連絡協議会については、義務教育課程全部含むという事で、佐野市立の場合は、小・中・義務教育学校、私立は中等教育学校のうちの中学校、県立は佐野高校附属中学校という事になります。

津布久教育長 そうしますと、新しいが面も加わりますので、内田委員さんが言わ

れるように、強調しておいた方がよろしいかと思ひます。
ほかにござひますか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第5号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議
ござひませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第10 議案第6号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 (議案第6号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はござひませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第6号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議
ござひませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

--【報告第1号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第11 報告第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 (報告第1号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はござひませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長　ご質疑もないようですので、お諮りいたします。報告第1号につきましては、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長　ご異議なしと認めます。
よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

--【報告第2号の審議】--

津布久教育長　次の日程第12　報告第2号については、非公開審議といたします。

【非公開審議の開始】

報告第2号　事務局職員の分限処分について

↓

承認

【非公開審議の終了】

津布久教育長　以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和5年第1回　佐野市教育委員会　定例会を閉会いたします。

閉会時間　午後1時44分